

第98号

Super
Highway

JR東労組バス関東本部

発行日
2019. 6. 18

スーパーハイウェイ

発行責任者：遠山真一郎
編集責任者：大枝 隆寿
東京都渋谷区代々木2-2-6
JR新宿ビル13F
TEL03-3375-5045 (NTT)

申18号

2019年度

夏季手当妥結！



2.79ヶ月

◎契約社員A 2.2ヶ月

◎契約社員B 継続雇用期間及び従事する業務に
基づき定めた額

◎臨時雇用員 継続雇用期間及び調査期間内における
稼働時間に基づき定めた額

◎支給日 6月28日（金）以降準備でき次第

増収減益のなかで
支給額は昨年を上回る！

昨年引き続き
契約社員B
臨時雇用員に
2万円を加算！

2019年度夏季手当について、減益決算と営業費用の増加を懸念する会社の主張に対し、交渉団は組合員の日々の奮闘と努力で生み出した大幅な増収、お客様の需要に最大限対応してきたことに報いる回答を求め、会社と厳しい交渉を積み重ねてきました。本日夏季手当について昨年の月数には及ばなかったものの、支給額は上回る結果と引き続き契約社員B・臨時雇用員への2万円加算を引き出し、妥結を行いました。

各職場・各機関からの多くの激励ありがとうございました！
課題として残る賃金制度の早期改善、不当労働行為の撲滅を通じ
安全・健康・働きがいと温もりのある職場を創り出そう！